「火山防災強化推進都道県連盟」

設立趣意書

我が国は、百十一にのぼる活火山を有する世界有数の火山国であり、火山活動による地殻変動など悠久の時間をかけて創られた自然や景観は、その歴史や文化から信仰の中心や芸術の源泉として人々の敬いの対象となり、日本人の心のよりどころとなっている。

その一方、近年、御嶽山噴火で戦後最大の人的被害が生じたことに加え、草津白根山(本白根山)や阿蘇山、霧島山でも噴火が発生するなど、日本全国で火山の活動が活発化している。 火山は、ひとたび規模の大きな噴火が起こると、溶岩流や降灰等の火山現象により、住民や登山者等の生命や健康に危険を及ぼすとともに、住民生活や地域産業に大きな影響を与えることとなる。さらに、交通やライフラインが停止するなど、広範な地域に影響が及び、ひいては日本全体の経済活動に大きな支障となる恐れがある。

これまでも、噴火災害の教訓等を踏まえた平成27年7月の改正活火山法に基づき、国が指定する火山災害警戒地域では、火山防災協議会にて、ハザードマップの作成や訓練の実施など警戒避難体制強化の取り組みを進めてきたところであるが、大規模な火山噴火は、都道府県境を越えた広範な地域に影響し、地元住民をはじめ、外国人を含む観光客の県内外への広域避難が必要となるほか、極めて広範な地域で、交通網やライフラインなどに大きな影響を及ぼすことが懸念される。そのため、火山が存在する都道県のみでなく、広範な地域において、総合的かつ計画的にハード・ソフト両面による事前対策を速やかに推進することが必要である。

そこで、このような現状と問題意識を共有する「火山災害警戒地域」に指定されている都道 県が連携して、国に対し、火山対策についての国と地方公共団体の役割分担を明確化するとと もに、緊急に整備すべき警戒避難体制等について、国による財政負担と法制度の整備を求める ため、「火山防災強化推進都道県連盟」の設立を提唱する。

令和元年7月23日

設立発起人

山梨県知事	長 崎	幸太郎
宮城県知事	村井	嘉 浩
東京都知事	小 池	百合子
長野県知事	阿部	守一
静岡県知事	川勝	平太
宮崎県知事	河 野	俊嗣
鹿児島県知事	三反	園 訓